

ドゥスン族の焼畑用地の利用パターンの変化

三浦哲也¹⁾

Changes in the Usage Patterns of Slash-and-burn in the Tambunan Dusun Village Society, Sabah, Malaysia

Tetsuya Miura¹⁾

Abstract

Rice cultivation of Dusun people in the mountainous area of Sabah, Malaysia, is carried out in combination with paddy rice cultivation involving irrigation and upland rice cultivation by slash-and-burn farming. Residence and irrigated paddy fields are fixed, and they move their slash-and-burn fields. In such settled slash-and-burn cultivation, it is important for each household to acquire enough land for slash-and-burn nearby, and to manage the land efficiently while taking into account the fallow period. This paper discusses the current status of the change in the pattern of land use especially the management of the slash-and-burn land and its socio-economic background.

Key words : Borneo, shifting cultivation, land use pattern, rubber tree

キーワード : ボルネオ, 焼畑稲作, 土地利用, 天然ゴム

1. 研究の目的と方法

熱帯林の劣化や現象が国際的な環境問題として注目されるようになってから、すでに20年以上が経過した。近年では、この問題はかつてのように大きく注目されることは少なくなったように感じられるが、現在の熱帯林は、以前にも増して急速な変化にさらされている。それはすなわち、熱帯林に暮らす人々の生活が大きく変化していることを意味している。

ところで、東南アジアにおける稲作では、一般に水田での耕作は定着して行われ、焼畑での耕作には異動を伴うとされている。しかし、東マレーシア・サバ州山間部に居住しているドゥスン族の稲作は、灌漑を伴う水田稲作と、焼畑での陸稲栽培とを組み合わせで行われ、居住地および水田は移動せず、焼畑耕作地のみを移動させるという形態を取っている。そのような定住的な焼畑耕作では、各世帯は焼畑に適当な用地をできるだけ居住地近くに確保し、一定の休閑期間を考慮しながら運用することが重要な問題となる。

1) 育英短期大学現代コミュニケーション学科

本稿では、そのような焼畑用地のマネジメントと土地利用のパターンが変化する現状と、それをもたらした社会経済的背景について考察を行うものである。調査対象とした村落は、マレーシア・サバ州内陸部、サバ州の州都コタキナバルから南東へ60kmほどの山間部に位置する、ドゥスン族の村落共同体 KN 村（仮称）である。ドゥスン族は、ボルネオ島の北部、東マレーシア・サバ州に居住するプロトマレー系の人々であり（図1参照）、伝統的には水田および焼畑での稲作を主たる生業とし、精霊に対する信仰を保持してきた。彼らを指し示す民族名称は、これまで様々な政治的経緯の中で、様々に転変してきた経緯がある¹。しかし、筆者が調査対象としているサバ州の内陸部に位置するタンブナン郡に居住する人々は、政治的に優勢な近隣の「カダザン族」などとは言語や習俗が異なっていることを強調し、「ドゥスン族」を自称している。

本稿で提示する資料は、KN 村において、1998年から2013年にかけて実施した調査にて得られたものである。



図1 東南アジアにおけるサバ州の位置

2. 調査地の概況

2-1 自然・社会環境

サバ州は、ボルネオ島の北東部、北緯4～7度に位置する。熱帯雨林気候に支配される地域であり、年間平均気温は26℃、年平均降水量は1,700～4,000mmと、高温多湿な気候条件にある。内陸部では2月と8月に降水量が少なくなり、また、5月と10月に降水量が多くなる傾向があるが、地域や年によって降水は一定せず、明確な雨季と乾季の区分はないと言ってよい。

タンブナン郡はサバ州の内陸に位置しており、西のクロッカー(Crocker)山脈、東のトゥルス・マディ(Turus Madi)山脈に挟まれた盆地状の地形になっている。タンブナン平原と呼ばれる平野部のほぼ中心には、官公庁や商店が集まったタンブナン市街がある。ここでは、毎週木曜日に定期市が立ち、周辺の村落の人々が農産物などを売買する。

調査地であるKN村は、タンブナン郡の北東部、トゥルス・マディ山脈の北部の山間部、標高700~800mほどに位置し、周辺を熱帯多雨林に囲まれている。

なお、2012年3月の時点で、KN村には、41軒の家屋に282人が生活している。婚入してきたシノ・カダザン²男性1名を例外として、全員がドゥスン族である。

2-2 生業活動の概況

KN村の人々は、水田と焼畑での稲作、野菜等の栽培、狩猟、河川等での漁労、森林内での採集、家畜飼養など、自然に依存した生業によって生計を維持してきた。その一方で、様々な方法によって現金収入を得てきたが、近年は後述するように主として天然ゴムの樹液採集に依存している。

KN村の主たる生業は水田と焼畑での稲作である。稲作については後に詳述するが、すべての世帯が水田と焼畑の何れか、あるいは両方を所有し、自給目的で稲を栽培している。

KN村では多くの種類の植物が利用されている。その利用目的は、食用、薬用、建材、道具の材料など様々である。主食のコメのほかに、すべての世帯で補助的な主食としてキャッサバが栽培され、さらに副食用に多くの種類の葉菜類・果菜類が栽培される。食用に栽培されているものは、25科63種同定された(三浦 2001)。これらの食用植物は自給目的で栽培されているが、余剰分は定期市などで売却される。

農耕民であるドゥスン族にとって、動物性タンパク質の獲得は不可欠である。そのため、狩猟と漁労、そして家畜の飼養は生業活動として重要なものとされてきた。KN村の周囲の森林に生息する哺乳類のうち、少なくとも34種が狩猟の対象となっている。ドゥスン族は、一般にヒゲイノシシ(*Sus barbatus*)の肉を最も美味で上等なものとして位置付けており、以下ホエジカ(*Muntiacus Muntjac*, *Muntiacus atherodes*)、マメジカ(*Tragulus javanicus*, *Tragulus napu*)、ジャコウネコ(*Arctogalidia trivirgate*, *Paradoxurus hermaphroditus*)などと続く。哺乳類以外にも、多くの鳥類、ある種のヘビやトカゲ、昆虫なども食用とされている。川や灌漑水路などにおいては、投網漁、釣漁、罟漁が行われる。また、水田を転用した養魚池を所有する者もあり、ティラピア属の魚などが養殖されている。家禽・家畜の飼養も行われており、すべての世帯でニワトリが飼育されているほか、アヒルを飼う世帯も散見される。また、結婚儀礼や収穫祭のための料理に不可欠な食材とされるブタや、婚資にもなりうる財産としても重要なスイギュウも飼養されている。

3. 稲作の季節と技術

サバ州の内陸に居住するドゥスン族が、いつ頃、どのようにして水田稲作を開始したのか、十分に明らかにされていないが、かなり古い時期に中国人と沿岸部のイスラム教徒の一方もしくは両方から水田稲作技術を受容したと推測されている(Appell 1969)。

調査対象である KN 村の中心生業は稲作であるが、山間地域であるため、広い水田を開く余地はない。川沿いの平坦地やゆるい傾斜地に開いた灌漑水田での水稻栽培と、周囲の山肌の傾斜地における焼畑での陸稲栽培を複合させて、自給的なコメ栽培を行っている。以下、水田稲作と焼畑稲作に分けて、そこでの作業内容と技術について説明する。

3-1 水田稲作

水稻栽培の作業は4月から始まり、翌年の1月ごろには収穫を終えるパターンとなっている。ラナウ (*ranau*) と呼ばれる水田では、雨の多い4月頃に水稻の播種を行い、苗を準備する作業 (*tatakan*) を行う。苗床は、水田や常畑の周囲などに作られる。適度な広さの土地を選び、雑草を刈り取った後に火を放って裸地にする。この裸地に木製棒を突き立て5~10cm間隔で深さ5~8cmほどの穴を掘る。この穴に、10粒ほどの種籾を入れる。

苗床の苗の生育を待ちながら、農閑期の間の雨で侵食されて低くなっている水田の畦畔の補修作業 (*mominatang*) を行う。畦畔が補修された後に、水を引き入れ、7月から8月にかけて、30~40cmほどに生育した苗を水田に移植する。9月ごろに除草 (*gumamas*) を数回行う。

そして、12月から1月には雨の多い時期が終るころあいを見計らって収穫 (*magatam*) する。水稻の収穫は、小さな手鎌を用いた穂摘みによる方法、もしくは、大ぶりの鎌で根刈りする方法のいずれかで行われる。なお、収穫の作業は、親族や隣人に手伝ってもらうことも多いのだが、翌年のための種籾 (*tonomon*) の収穫は、その水田の所有者世帯の構成員だけによって行われる。

3-2 焼畑稲作

陸稲稲作栽培の作業は、伐採や火入れなどの焼畑特有の作業を除いて、基本的には、水田のそれと、ほぼ同時期に行われている。一般に、焼畑を指す言葉としては、ティドン (*tidong*) というドゥスン語が用いられるが、この語は、傾斜地という意味をも併せ持つ。このことが象徴するように、KN 村では焼畑は山肌の傾斜地に作られる。

過去に焼畑として利用された後に休閑させた二次林を伐採して焼き払って焼畑とすることがほとんどで、原生林が伐採される事は極めて稀である。切り開かれた焼畑は、通常であれば陸稲栽培を1回だけ行って、そのまま放棄される。2年以上連続して陸稲を栽培すると、著しく収量が減少することがその理由である。

焼畑の作業は4月ごろから開始される。焼畑は二次林に作られることが多いが、特に放棄からあまり年数を経っていない二次林には、下草や、棘のある蔓性の植物が密集しているので、これをまず刈り取る作業 (*rumilirik*) が行われる。その後で、立木の伐採 (*mintagad*) が行われる。手首ほどの太さまでの小径木は、山鉞で切り倒す。それ以上の大径木は、チェーンソーを用いて伐採する。

5月中旬から6月頃に雨が少なくなってくるので、伐採後の木をよく乾燥させてから、火入れ (*monutud*) を行う。焼畑は傾斜地に作られるので、火の回りを考えて、低い位置の風下側から火をつける。一通り火入れを終えても、播種をする上で邪魔になる大径木が燃え残るので、これらをチェーンソーで細かくし、積み上げて再度燃やす作業 (*mogulak*) が行われる。このようにして焼畑を整備した後、播種 (*monunpos*) が行われる。焼畑での播種は、一般に共同作業で行われ、

大人数の作業で行われる³。男性が木製棒で穴をあけ、そこに女性たちが種籾を4～8粒ずつ蒔いていく。播種用の穴は、30～40cmほどの間隔で、深さ4～10cmほどである。

その後、9月から10月ごろには除草 (*gumamas*) が行われる。傾斜地の焼畑での除草の作業は、極めて重労働である。

水稻同様、12月～1月に収穫 (*mogumod*) となる。陸稲は、手鎌による穂刈で収穫され、出作り小屋の中で、足踏み脱穀される。脱穀された籾は出作り小屋の中に一時保管された後、乾燥と選別作業 (*monuod*) を経て、陸稲栽培の作業は終了する。

4. 土地利用の制度と実態

4-1 土地制度

タンブナンのドゥソンの社会において、土地の個人所有の概念がいつ頃から存在していたのかについては、十分に明らかにされていない。1950年代末のウィリアムズによる調査では、水田に関しては、開墾して灌漑を整えた者がその土地の占有権を主張することができ、相続も可能になる制度の存在が確認されている (Williams 1962)。同時に、焼畑に関しては、親族集団によって共有管理されている土地があり、その集団の成員は共有地を自由に利用することができるという制度の存在を指摘しているが、焼畑用地の個人所有については詳しい説明が無い。その一方で、森林の排他的な利用権が古くから存在していたことを示唆する報告もある (Wood and Moser 1958)。

タンブナンでは1960年代以降、サバ州の森林法により、州有地、個人の私有地、保存林などの土地の区分に基づき、土地の測量と登記が行われた。保存林 (Forest Reserve) とは、森林の保護や持続的な木材生産を行うために、周辺住民による焼畑利用などを排除して、州政府が囲い込むものである。保存林以外の転用可能な森林の一部 (州有地であることがほとんど) については、地元農民の占有的な利用を認め、申請に応じて土地に対する権利証書 (Documentary Title) を与えている。

KN村周辺には保存林のほかに、州有地 (State land) も多い。州有地では、地元民の限定的な利用が認められている。自給用の薪炭および建材としての木材や林産物の採取が認められており、年限を限った焼畑としての利用も可能である。狩猟も自由に行うことができる。州有地に対しては、先住民に対してのみ認められる「先住民土地権利 (Native Title)」の申請ができる。これは、一人につき最大50エーカー (≒20.2ha) という制限はあるものの、土地の排他的な占有権が認められるものであり、その土地の売却も可能になる。しかし、申請から正式な認可を受けて権利証書が発行されるまでには数年間を要する。そのため、先住民土地権利の申請者には、書類審査と測量の後に「土地申請 (Land Application)」という暫定的なタイトルが与えられ、排他的な土地利用が認められている (宮国・熊崎 1999)。

KN村では、集落周辺の土地に対し、村単位で指定される先住民保留地 (Native Reserve) の申請を行い、これを取得した。この先住民保留地は、村の共有財として認識されており、焼畑として利用するためには、村長の認証を得る必要があり、栽培するものは陸稲やキャッサバ、1年性の野菜類に限られ、多年性の果樹などを植えることは禁じられている。採集や狩猟については、

オープンアクセスである。

水稻栽培に必要な水田は、開墾した者がその永続的な使用权を持つとされるが、現在、村落内のすべての水田については先住民土地権利として、個々人の所有権が確定している。水田は個人の所有物として相続や売買の対象になるが、貸借も行われる。貸主と借主の契約にもよるが、一般には、収穫後に貸主は借主に対して収穫した籾の最大1/3を地代として請求できる。

一方、陸稲栽培に必要な焼畑は、各世帯の個人所有（先住民土地権利もしくは土地申請）の土地で行われることが一般的だが、村の共有地（先住民保留地）を焼畑に利用することも多い。この場合には利用を希望する者が村長へ利用申請をし、承認をうける必要があるが、利用に対する代価の支払いは不要である。また、まれにはあるが焼畑用地の貸借関係も見られ、この場合には地代の支払いは求められない。

4-2 作付面積の変化

筆者は、1999年以降、KN村の特定の世帯を対象に、稲の作付面積の調査を継続して実施してきた。表1に、KN村における1999～2000年、2004～2005年、2009年～2010年の各農期⁴における稲作の作付面積の概要を示した。

まず、1999～2000年の農期においては、調査対象18世帯のうち、稲の生産を水田のみで行った世帯が6世帯、焼畑のみで行った世帯が2世帯、水田と焼畑を組み合わせた世帯が10世帯であった。稲の総作付面積は1270.9aであり、そのうちの776.2a（61.1%）を焼畑が占めている。

表1 KN村における1999～2000年、2004～2005年、2009年～2010年の稲作作付面積
調査対象：18世帯 面積単位：a

		1999～2000年		2004～2005年		2009～2010年	
水田	耕作世帯数	16		16		17	
	作付総面積	494.7	38.9%	501.1	35.7%	521.3	31.8%
	最大	62.7		62.7		62.7	
	最小	9.7		10.5		8.5	
	平均	30.9		31.1		30.7	
焼畑	耕作世帯数	12		11		14	
	作付総面積	776.2	61.1%	900.9	64.3%	1115.6	68.2%
	最大	124.1		151.7		133.1	
	最小	12.7		25.5		20.8	
	平均	64.7		81.9		79.7	
稲の総作付面積合計		1270.9	100.0%	1402.0	100.0%	1636.9	100.0%

2004～2005年の農期においては、調査対象18世帯のうち、稲の生産を水田のみで行った世帯が7世帯、焼畑のみで行った世帯が2世帯、水田と焼畑を組み合わせた世帯が9世帯であった。稲の総作付面積は1402.0aであり、そのうちの900.9a（64.3%）を焼畑が占めている。

2009年～2010年の農期においては、調査対象18世帯のうち、稲の生産を水田のみで行った世帯が4世帯、焼畑のみで行った世帯が1世帯、水田と焼畑を組み合わせた世帯が13世帯であった。

稲の総作付面積は1636.9 a であり、そのうちの1115.6 a (68.2%) を焼畑が占めている。

稲の総作付面積は増加しているが、山間部で平地が少ないという地形的な理由から水田の総面積には大きな変化はなく、焼畑の面積が大きく増加している。各世帯の作付面積の規模においても、水田には変化はなく、焼畑のみが増加する傾向が見られる。

4-4 焼畑用地の循環利用

焼畑は、人間と自然との接点に成立する農法である。焼畑が環境に及ぼす影響はすなわち、人間の環境に対する影響ということになる。この焼畑という土地利用を考える上で最も重要な要素の一つが、休閑である。十分な休閑期間において土地を循環利用することによって、その地域の森林を劣化あるいは減少させることなく、農地として持続的な利用が可能になる。焼畑が環境に及ぼす影響は、厳密な自然科学的な調査を必要とする。しかし、生態系と調和する伝統的な焼畑用地の循環方法と、森林を次第に劣化させてゆく収奪的な循環方式とを比べた場合、それぞれの休閑期における植生の回復の度合いが、その環境への影響を示す指標として利用できることが指摘されている（井上 1990）。

KN 村の人々は、焼畑跡地の二次植生をその遷移のステージによって4つに分類している。あくまでも植生の回復状態が指標になるので、各ステージまでの回復年数は土壌条件などによって若干異なってくるが、目安として用いることができる。

放棄直後から、2年目くらいまでの植生を指して、*kinokotuan* と称す(以後、「放棄直後の植生」と呼ぶ)。木本類はほとんど見られず、草本が繁茂した状態である。

林齢3～8年くらいまでの叢林状態の植生を *tarapa* と呼ぶ(以後、「叢林」)。木本の樹高はまだ低く、直径も人の手首や腕ほどの細いものが多い。林床にはまだ草本が繁茂しているので、歩行が極めて困難である。

林床の草本が減少し、シダ類や棘の多いツル性植物が繁茂している二次林を *tarun* (以後、「二次林」と言う。放棄後、最低でも7年の経過が必要であるといわれる。樹木の太さは人間の膝や腿くらいまでに回復している状態である。

そして、最後には原生林に近い二次林になり、*hinbaan* と呼ばれる(以後、「疑似原生林」)。これは、まったく人の手の入っていない本来の原生林と、本来の原生林と変わらない二次林を含めて用いられる語である。林床の草本が減少し、歩きやすく、狩猟にも好適であるといわれる植生である。焼畑の放棄から疑似原生林に至るまで、最低でも20年は必要であるとされる。

さて、KN 村の調査対象18世帯について、1996年から2013年の農期までの計12農期(2006～2007年の農期は資料欠落)を4期ごとの3つの期間に分け、それぞれの期間中に開かれた焼畑の各区分画について、その伐採時の植生の状態を観察および聞き取りによって明らかにした。そして、伐採時の植生ステージにまで回復するのに必要な平均最低年数から平均休閑期間を計算した(表2)。

1996～2000年の農期においては、平均休閑期間は6.6年と推定され、これは叢林が二次林に移行する少し手前の段階に当たる。2000～2004年においては、同様に平均休閑期間は4.1年で、叢林になったばかりの植生に該当する。2004～2009年では、平均休閑期間は8.5年で、これは二次林になったばかりの段階である。2009～2013年では、平均休閑期間は7.1年で、これも二次林になった直後

の植生に該当する。

この16年ほどの間、KN村における焼畑稲作栽培は、前項で見たように面積的には拡大されてきているのだが、平均休閑期間については2000～2004年に4.1年と短くなったものの、その後は7～8年程度となっている。叢林やそれ以前の段階での再利用をなるべく避けて、植生が二次林にまで回復するのを待ってから伐採する傾向があるように見える。

しかし、焼畑の面積が拡大しながらも一定以上の休閑期間を保っていることを理由にして、KN村の焼畑稲作栽培が持続的であると考えるのは早計であり、適切ではない。近年、陸稲の収穫後に換金作物の常畑に転換されている焼畑が多いからである。

1996～2000年および2000～2004年の農期の間に切り開かれた計93の焼畑区画のうち、陸稲の収穫後に別の用途に転用されたものは無かった。しかしながら、2004～2009年および2009～2013年の農期の間に切り開かれた計103の焼畑区画のうち、陸稲の収穫後に換金作物としてのショウガ栽培に転用されたものが8、天然ゴム栽培に転用されたものが24あった。このような焼畑での陸稲栽培後に商品作物栽培用地へと転用された土地は、数年から数十年間にわたって利用され続けることになり、多量の化学肥料が投入されるなど、持続的とはいえない利用形態となる。

天然ゴムの樹液は、季節にもよるが基本的には毎日採取が可能であり、また早朝が採取に最も適切であるとされている。そのような樹液採取の作業効率を考えると、ゴム畑は居宅に近い方が良い。そのため、従来は焼畑陸稲栽培のために循環利用されてきた村落周辺の個人所有地の土地が、真っ先に、天然ゴム栽培用地へ転用された。しかしながら手近な土地は面積的に限られていることから、村落から遠い土地においても焼畑陸稲収穫後の天然ゴムの作付けが行われるようになった。村落から遠い土地は、遠いが故にさほど頻繁に焼畑利用されず、十分に植生が回復している二次林もしくは疑似原生林であることが多い。そのため、近年の焼畑の休閑期間は長くなっているという調査結果になったが(表2)、それが示すのは伐採時点までの持続性であり、天然ゴム林に改変された時点でその土地の持続性は断絶する。

表2 焼畑用地の各区画の伐採時の植生と、そこから推測される平均休閑期間

農期	<i>kinokotuan</i> 放棄直後	<i>tarapa</i> 叢林	<i>tarun</i> 二次林	<i>hinbaan</i> 疑似原生林	区画数 合計	平均休閑 期間(年)
1996～2000年	1	14	27	5	50	6.6
2000～2004年	3	33	5	2	43	4.1
2004～2009年(*)	0	25	15	14	54	8.5
2009～2013年	1	16	26	6	49	7.1

平均休閑期間は、伐採時の植生ステージにまで回復するのに必要な平均最低年数から計算する。回復までの平均最低年数は、収穫直後の植生まで1年、叢林まで3年、二次林まで7年、疑似原生林まで20年と想定。

(*) 2005～2006年農期はデータなし

5. 考察とまとめ

KN村における現金獲得活動は、大きく賃労働と農林産物の売却に分類できる。賃労働として

は、日雇い労働、出稼ぎ、給与所得の収入があり、農林産物の売却としては、製材した木材の売却、コーヒーや天然ゴムの売却、定期市での野菜・川魚等の売却が見られる。

1999年、任意の8世帯を対象に、農閑期の2ヶ月間の現金獲得活動を調査したところ、収入は各世帯平均で377リングギット⁵(約12,000円)の収入であった。その収入金額の合計の内訳は、農林産物の売却による収入が全体の40%を占め、賃労働による収入額は60%であった。これに対し、2012年では、同じ8世帯の平均収入は951リングギット(約25,700円)と大幅に増加していた。その内訳は、天然ゴム樹脂の売却によるものが75%を占め、それ以外の農林産物の売却収入が8%、賃労働による収入が17%であった。

KN村の人々は、賃労働と多様な農林産物の売却とを複合させて現金を得ていたが、2002年以降の天然ゴムの国際価格の高騰(図2)に伴い、多くの土地を焼畑利用からゴム栽培へと切り替え、現金収入の増加を図っているのである。

天然ゴムの増産を目指すマレーシア連邦政府やサバ州政府は、零細なゴム栽培農家に対しても、補助金制度を整備したり苗木や肥料の無料配布を行ったりするなどの支援を行っており、サバ州全体としても、2004年以降、天然ゴムの作付面積は増加傾向となっている(図3)。KN村の人々の経済活動は、かつての素朴な自給自足的な生業経済から、世界市場での天然ゴムの価格上昇や政府の支援といった社会経済的な外部要因の影響を受ける市場経済へと大きく移行しつつあると言える。

KN村においては、焼畑用地を転用するだけでなく、はじめから天然ゴム等の換金作物を作付けすることを目的に森林が伐採されることも多い。そのため、KN村周辺の森林および利用の持続性の全体的な評価については稿を改めて論じたい。

また、焼畑用地の循環利用あるいは転用だけでなく、水田、天然ゴム用地を含めどのように管

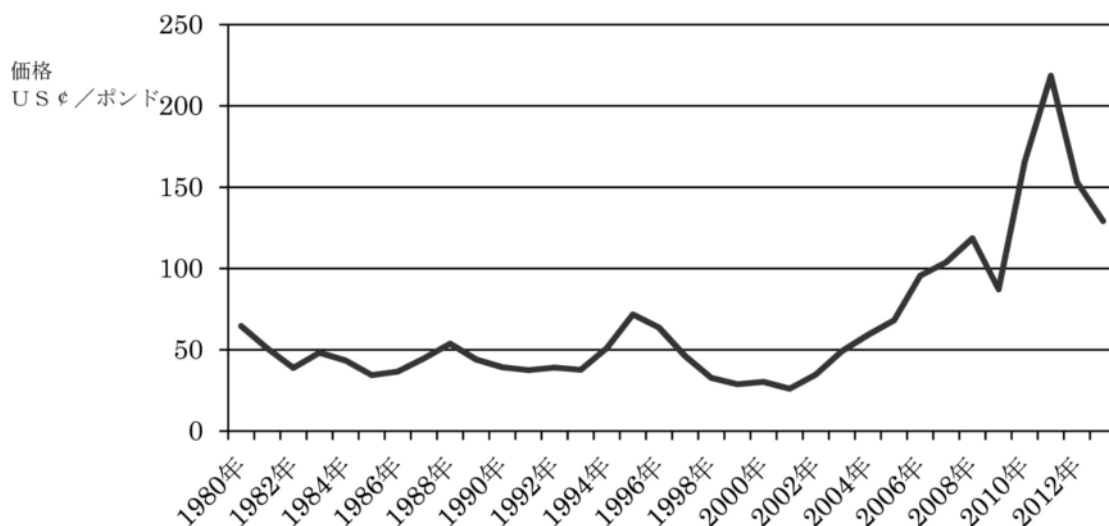


図2 天然ゴム先物価格の推移

シンガポール商品先物取引所の先物価格。1ポンドは約453.6g。

出典：IMF-Primary Commodity Price

(<http://www.imf.org/external/np/res/commod/index.aspx>)

理運用するかという各世帯の土地利用のマネジメントには、当然、各世帯の経営戦略が反映されている。そこには婚姻や世帯構成員の増減といった家族の発展周期や、親族関係や地縁関係といった社会関係と、そこから調達が可能になる土地・労働力・資本といった経済関係が複雑に絡んでいるはずである。

生業経済から市場経済へと大きく移行していく過程にある村落社会において、主に土地を中心とする各世帯の資本がどのように管理、運用されるのかについて、通時的な資料から、今後さらに明らかにしていきたい。

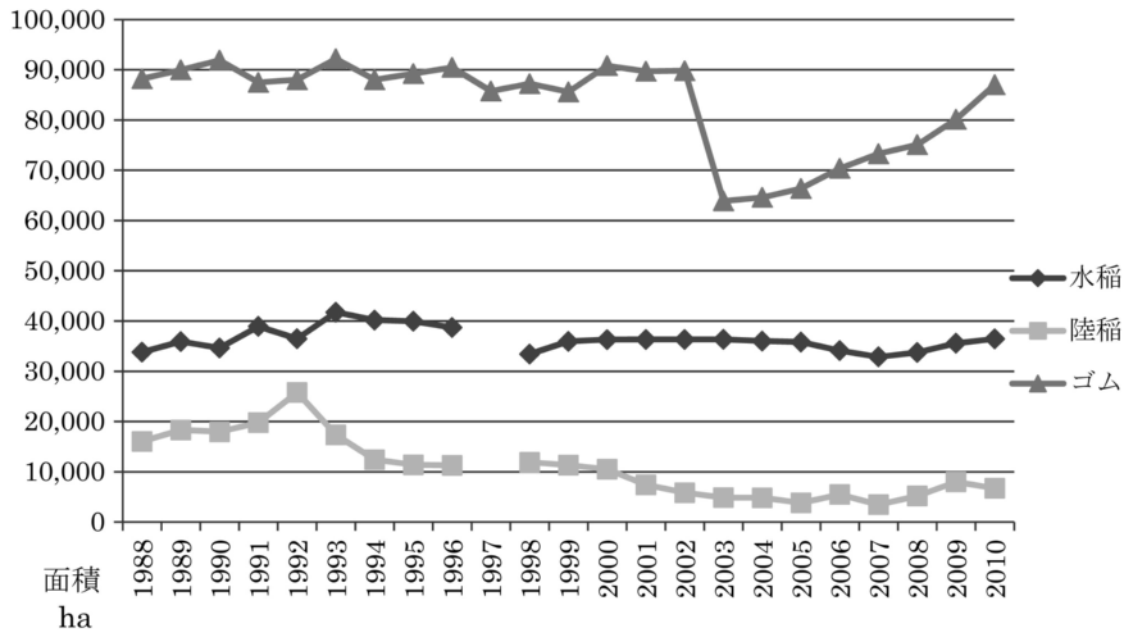


図3 サバ州における水稲・陸稲・天然ゴムの作付面積の推移

出典：Department of Statistics Malaysia (Sabah Branch),

Buku Tahunan Perangkaan Sabah 1996, 1998-2005, 2007-2011

〈注〉

- 1 現在サバ州となっている地域（旧・英領北ボルネオ）の先住民は、1963年にイギリスから独立してマレーシア連邦に加盟する際、自らの権利を守るべく「カダザン族」として結集し、マレー化、つまりイスラム化されない保証を獲得した。その後、「カダザン族」の民族文化運動が隆盛する一方で、その民族名が指し示す民族集団の範囲をめぐる激しい議論が交わされた（上杉 1999 a, 山本 2006）。現在、「ドゥスン族」は、公的機関や人口統計、特に政治的な場面においては、サバ州西海岸に居住する「カダザン族 (Kadazan)」を称する人々を中心に、複数の民族集団とあわせて、「カダザンドゥスン族 (Kadazandusun)」と集合的に称されるのが一般的となっている。
- 2 カダザン人と華人を両親にもつ者を指してシノ・カダザンと称する。
- 3 播種は自家労働で行うと、1週間以上かかってしまう恐れがある。ムルット社会においても、大量の労働力を投入して、播種を一気に終わらせる方法がとられており、これは、陸稲の結実時期を一致させて、鳥獣による食害を最小限に抑えるためだと説明される（上杉 1999 b）

- 4 前述したように、KN 村での稲作では、水田での田植えと焼畑での播種は 7 月に行われ、収穫はいずれも翌年の 1 月頃に行われる。収穫の後も、脱穀や粃の乾燥などの農作業が続く。そのため、農期は 2 カ年にまたがるものと考えられる。
- 5 マレーシアの通貨は「リングgit (RM)」であり、1999 年の調査時のレートは RM1.00=約 32 円、2012 年の調査時は RM1.00=約 27 円であった。

〈引用文献〉

- Appell, G.N. (1969) The Ethnographic Classification of the Dusun-speaking Peoples of Northern Borneo, *Ethnology* 8(2) : 212-227
- 井上 真 (1990) 「クニャー・ダヤク族による焼畑システムの変容」『東南アジア研究』28(2) : 222-255
- 三浦哲也 (2001) 『東マレーシア・サバ州における山間地農耕民ドゥスン族の生計維持機構』, 筑波大学大学院修士課程環境科学研究科学学位論文
- 三浦哲也 (2003) 「ドゥスン族の稲作技術と土地利用」, 『族』33, pp.66-88
- 宮国 淳・熊崎 実 (1999) 「森林伐採にともなう土地利用と土地所有制度の変容：サバ州の焼畑耕作民バルアン・ムルットの場合」『熱帯林業』45, pp.2-14
- 上杉富之 (1999 a) 「民族と文化の創造—東マレーシア・サバのカダザン人の事例から」『文化の生産』, 田村克巳編, ドメス出版, pp.65-80
- 上杉富之 (1999 b) 『贈与交換の民族誌—ボルネオ・ムルット社会の親族と祭宴関係のネットワーク』, 国立民族学博物館
- 山本博之 (2006) 『脱植民地化とナショナリズム—英領北ボルネオにおける民族形成—』, 東京大学出版会
- Wood, D.P.J. and Moser, B.J. (1958) Village Communities in the Tambunan Area of British Northern Borneo, *The Geographical Journal* 124 : 56-68
- Williams, T.R. (1962) Tambunan Dusun Social Structure, *Sociologus* 12 : 141-157
- Williams, T.R. (1965) *The Dusun, a North Borneo Society*, New York : Holt, Rinehart and Winston. Inc

(2014年1月6日 受理)